

新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たした患者の転院受け入れについて

【課題】

- コロナ感染症の退院基準を満たした患者のうち、引き続き入院療養が必要な患者の転院が困難なケースがある。

(参考) 退院基準 ※有症状者の場合 〈COVID-19診療の手引き 第4.1版より〉

- ①発症日から10日経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合、退院可能とする。
- ②症状軽快後24時間経過した後、PCR検査または抗原定量検査で24時間以上間隔をあげ、2回の陰性を確認できれば、退院可能とする。

【課題解決に向けて】

- 受け入れ病院の対応状況や実態、課題感（患者受入の際の問題点等）を調査し、関係者間で情報共有。
- 受け入れ病院が抱える問題点を把握し、解消をはかる。



退院基準を満たした患者の転院のスムーズ化

※直近の取組として、転院受け入れについての調査を実施したいと考えています。

退院基準を満たした患者の転院受け入れについての調査（案）

〈調査対象〉 全病院

- 〈調査内容〉
- ・退院基準を満たしている患者の受け入れを行っているか？
 - ・受け入れの際に条件はあるか？
 - ・受け入れる患者の状態に制約はあるか？
 - ・困った事例や問題となっている事例はあるか？
 - ・どういう条件を整えば、受け入れ可能か？ 等

※調査様式については、別途関係者にご相談の上整理します。

〈調査期間〉 1/12週以降 ※別途調査依頼します。

〈調査結果〉 本連絡会で共有予定です。